

議員派遣について

地方自治法第100条第13項及び会議規則第84条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1 各地域協議会と議会との意見交換会

(1) 派遣目的 地域協議会との市政や議会に対する意見交換会へ出席のため

(2) 派遣場所等

| | 金城地域協議会 | 三隅地域協議会 | 浜田地域協議会 |
|------|--|--|---|
| 派遣場所 | 浜田市金城町下来原 171 みどりかいかん 大集会室 | 浜田市三隅町1434 三隅支所 集会室 | 浜田市殿町1 浜田市役所 全員協議会室 |
| 派遣期間 | 令和3年5月25日(火) | 令和3年5月27日(木) | 令和3年6月7日(月) |
| 派遣議員 | 西川 真午 村武まゆみ 飛野 弘二 岡本 正友 佐々木豊治 西田 清久 | 三浦 大紀 小川 稔宏 布施 賢司 澁谷 幹雄 西村 健 | 三浦 大紀 柳楽真智子 野藤 薫 上野 茂 道下 文男 |

令和3年5月19日 提出